

令和2年度
大分県自立支援協議会

日時：令和2年10月26日（月）14:00～15:30
場所：大分県庁舎 本館2階 正庁ホール

大分県福祉保健部障害福祉課

目 次

議題 1	大分県自立支援協議会及び 市町村自立支援協議会の取組について	1
------	-----------------------------------	---

	大分県自立支援協議会の取組	2
	市町村自立支援協議会の取組	10

議題 2	地域生活支援拠点等整備について	19
------	-----------------	----

	市町村の地域生活支援拠点等の整備状況	20
	アドバイザー派遣事業	23

議題 3	第 5 期障がい福祉計画等の進捗状況について	31
------	------------------------	----

	大分県障がい福祉計画(第 5 期)及び 大分県障がい児福祉計画(第 1 期)の進捗状況について	32
--	--	----

議題 4	第 6 期大分県障がい福祉計画等について	(別冊)
------	----------------------	------

	大分県障がい福祉計画(第 6 期)及び大分県障がい児 福祉計画(第 2 期)の骨子(案) 新旧対照表	
--	---	--

その他

議題 1

大分県自立支援協議会及び 市町村自立支援協議会の取組について

大分県自立支援協議会の取組

市町村自立支援協議会の取組

令和元年度 大分県自立支援協議会 実施状況

【大分県自立支援協議会】※年1回開催

日時：令和元年8月1日（木） 10：00～11：30

場所：大分県庁別館 84会議室

参加者：委員14名中13名出席 ※事務局6名

議題：①大分県自立支援協議会及び市町村自立支援協議会の取組について

…市町村：前年度取組状況、課題等（令和元年5月県調査分）

県：前年度開催状況及び今年度開催計画

アドバイザー派遣事業の概要及び前年度実施状況

②地域生活支援拠点等整備について

…行政説明、前年度圏域会議の実施状況、今年度の計画(全市町村訪問)

③障がい福祉関係新規事業について

…親なきあと支援体制構築、医療的ケア児支援体制構築、ICTの活用等による障がい者の在宅就労支援、障がい者芸術推進体制整備事業

④自由討論

⑤その他

【相談支援・研修部会及び地域移行専門部会】※合同開催

日時：令和元年8月26日（月） 14：00～15：30

場所：大分県庁本館 12会議室

参加者：相) 委員8名中7名出席

地) 委員9名中9名出席 ※事務局6名

議題：①大分県自立支援協議会「相談支援・研修部会」・「地域移行専門部会」等の昨年度及び今年度の取組について

…各部会及び精神地域移行ワーキングの前年度取組、今年度取組予定
アドバイザー派遣事業の概要及び前年度実施状況、今年度実施予定

②第5期大分県障がい福祉計画の平成30年度実績報告について

…行政説明、各数値目標及び実績

③居住支援協議会の取組等について

…新たな住宅セーフティネット制度

④地域生活支援拠点等整備について

…厚労省資料、昨年度及び今年度の取組等について

⑤その他

※各部会とも第2回は開催せず、資料送付のみ（R2.2）

・令和元年度の活動報告 ・令和2年度の取組等

【こども部会】 ※年2回開催

①日 時 : 令和元年10月17日(木) 18:30~19:30

場 所 : 大分県庁別館 84会議室

参加者 : 委員9名中9名出席 ※事務局7名

議 題 : ①医療的ケア児等の支援の状況
②今後の取組について(意見交換)
③その他

②日 時 : 令和2年2月27日(木) 18:30~19:30

場 所 : 大分県庁別館 84会議室

参加者 : 委員9名中7名出席 ※事務局7名

議 題 : ①発達障害児等の支援の状況
②今後の支援のあり方について(意見交換)
③その他

【精神障害者地域移行ワーキング】 ※年2回開催

①日 時 : 令和元年7月3日(水) 14:00~16:00

場 所 : 大分県庁別館 86会議室

参加者 : 委員14名中13名出席 ※事務局3名

議 題 : ①前年度地域移行支援事業の実績
②今年度地域移行支援事業の取組
…ピアサポーターの活用・養成、地域移行支援・地域定着支援アドバイス事業、精神障がい者地域移行・地域定着研修会

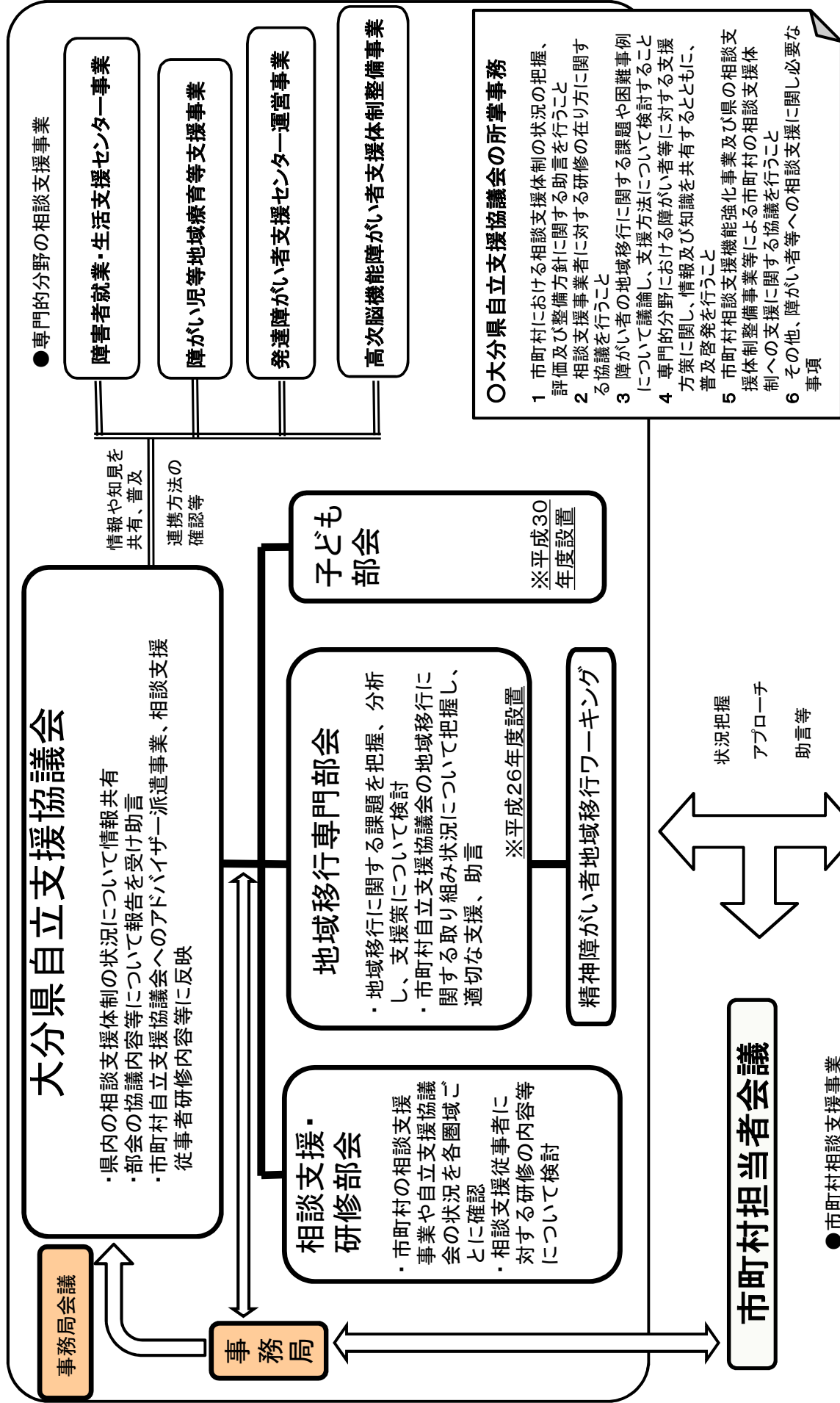
②日 時 : 令和2年3月2日(月) 16:00~17:00

場 所 : 大分県庁別館 86会議室

参加者 : 委員14名中9名出席 ※事務局1名

議 題 : ①今年度地域移行に関する事業の実績について
…ピアサポーターの活用・養成、地域移行支援・地域定着支援アドバイス事業、精神障がい者地域移行・地域定着研修会
②来年度の事業案について
…同上

大分県自立支援協議会の体制図（案）



令和2年度 大分県自立支援協議会 開催スケジュール (案)

委員の任期	令和2年												令和3年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
自立支援協議会 H30.10.1 ～ R2.9.30	新委員任命	打合せ		事務局会議			委員改選	10/26 会議 事務局会議								事務局会議 会議
相談支援・研修部会 H31.1.1 ～ R2.12.31							委員改選	9/24 会議		委員改選						会議
地域移行専門部会 R2.7.1 ～ R4.6.30				委員改選				9/17 会議								会議
精神障がい者 地域移行ワーキ ング R2.4.1 ～ R4.3.31								9/2 会議								会議
子ども部会 H31.3.1 ～ R3.2.28								9/3 会議								委員改選 会議
市町村担当者会議 -				7/22 会議												会議

開催日時	令和2年9月24日(木) 14:00~16:00
開催場所	大分県庁舎 新館14階 141会議室
参加委員数	委員6名、関係者(協議会会長)1名
主な議題等	<p>(1) 令和元年度開催実績及び令和2年度開催予定について</p> <p>(2) 令和元年度研修実績について</p> <p>(3) 人材育成、研修体制の検討について</p>
課題・問題点・継続協議等	<p><u>(1) 令和元年度開催実績及び令和2年度開催予定について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等整備の進捗状況について、情報共有が必要事務局で確認し、委員に報告することとした ・令和2年度開催予定について、年度内に2~3回程度開催し、「議題(3) 人材育成、研修体制の検討について」の議論を進める <p><u>(2) 令和元年度研修実績について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定事業者主催研修について、把握、検討が必要 ・居宅介護職員初任者研修について、開催実績の確認が必要 <p><u>(3) 人材育成、研修体制の検討について</u></p> <p>【課題、問題点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定事業者については、研修のレベルが充分確保されているか ・受講料について、受講の障壁とならないようにする必要がある ・地域格差を生じさせないようにする必要がある ・人材育成プランを制定している県もあるがあまり機能していない ・研修体制と地域を耕す人材育成を両立させる必要がある ・講師養成と地域の核となる専門員は一致しないとも言われる <p>【継続協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な承認事項や報告事項について、年度内に項目整理を行う

開催日時	令和2年9月17日(木) 18:30~20:00
開催場所	大分県庁舎 別館8階 84会議室
参加委員数	9名中9名(内、代理出席1名)
主な議題等	<ul style="list-style-type: none"> ①新任委員(2名)紹介 ②委員改選に伴う部会長等の選任 ③令和元年度及び令和2年度の部会の取組について ④障がい福祉計画等の進捗状況について ⑤居住支援協議会の取組について ⑥地域生活支援拠点等整備の状況について ⑦「地域移行・地域定着支援事例集」の更新について
協議内容 (課題・問題点・継続協議等)	<ul style="list-style-type: none"> ①太田委員、宇都宮委員 紹介 ②部会長：衛藤委員、部会長代理：石川委員 互選により選出 ③協議会全体の調整役として事務局会議を設置し、今年度から全体会・各部会・ワーキング・市町村担当者会議を年各2回開催 ④地域移行が進んでいない現状への対応 <ul style="list-style-type: none"> 〈方針〉 地域生活支援拠点等整備の促進・自立生活援助事業所の整備・GHの拡充・居住支援協議会との連携等 〈課題〉 (施設からの地域移行) <ul style="list-style-type: none"> ・家族の意識「施設に入れておけば安心安全」が変わらない ・本人の意向としては地域に出たい人はいるが、サポート体制が課題 (病院からの地域移行) <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院者の高齢化があり、家族に地域移行を勧めても「何を今さら」と同意が得られない(家族の意向を無視できない) ・家族は、患者の状態が悪いときのイメージが払拭できていないため、地域に戻った際の緊急時のフォロー体制が必要 ・精神に対応した地域包括ケアシステムの整備が必要 ・家族が高齢化している。親が死亡した場合、遠くの血縁者から地域移行についての同意が得られ難い 〈意見〉 ・GHから出て一人暮らしを始めても地域移行の件数にカウントされない(県独自で集計を取れないか) ・自立生活援助、地域移行、地域定着支援のサービスをうまく利用し、実績数をきちんとカウントして評価することが重要 ・精神の地域包括ケアシステムについての地域・市町村の協議の場のフォローを、精神のワーキングで行ってほしい。 ・宇佐市の自立支援協議会のようなシステム化された取組を他の市町村にも紹介し、地域差を少なくしていくことが必要 ・成年後見人制度は家族・親族がいると使えない。家族の役割を代替する、独自の保証人制度が作れないか ⑤「おおいた住宅確保要配慮者の居住支援ガイドブック」を作成し、関係機関へ配布予定 R2,4~公的賃貸住宅への申込みの際の連帯保証人の要件が緩和(2名→1名)。費用はかかるが民間の保証会社もあり。 ⑥地域生活支援拠点は、令和2年8月末現在、5市町村で整備済みで、令和3年3月末までに全市町村で設置される見込み ⑦事例集は、身体・知的の事例や矯正施設、救護施設、重複障がいの事例も入れてほしい。

開催日時	令和2年9月2日(水) 14:00~15:30
開催場所	県庁舎別館 61会議室
参加委員数	10人
主な議題等	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の方針、県の事業内容、各種計画の状況、関連協議会の取組 ・前年度ワーキング実績 <p>(協議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着の推進について ・ピアサポーターについて
課題・問題点・継続協議等	<p>地域移行・地域定着を推進するため現状の把握と課題の抽出を実施</p> <p>(主な意見)</p> <p>○地域移行・地域定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者の退院先の確保が必要 ・精神障がい者の正しい理解について地域への普及啓発が必要 ・協議の場を設置しているのは6市町村のみ ・協議の活性化には高齢や生活保護など横断的な部署の連携が必要 ・次期障害福祉計画の目標で新たに退院後1年以内の平均生活日数を316日以上とする指標が出されている ・福祉サービスに繋がっている方が再入院率が低いので、医療機関との連携が必要 <p>○ピアサポーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に患者と多く関わる看護職や、地域で関わる民生委員にピアサポーターを通じて地域移行・地域定着の理解を深めて貰うことが有効 <p>※第2回目は第1回の内容を元に課題の整理を行い、来年度以降の具体的な取組に繋げる</p>

開催日時	令和2年9月3日(木) 18:30~19:30
開催場所	大分県庁舎 別館8階 84会議室
参加委員数	9名中9名(内、代理出席2名)
主な議題等	<p>①新任委員(3名)紹介 ②発達障がい児及び医療的ケア児等の今後の支援のあり方について ③その他(新型コロナウイルス感染症への対応報告)</p>
協議内容 (課題・問題点・継続協議等)	<p>①福本委員、坂本委員 紹介 (河野委員は代理出席のため名簿記載のみ) ②令和元年度の子ども部会で協議した発達障がい児及び医療的ケア児等の今後の支援の在り方について事務局から方針を提示 ○発達障がい児の支援の在り方 <方針> ・早期発見、早期支援の取組充実 →かかりつけ医等による早期発見、適切な支援に繋ぐ専門員配置等 ・切れ目ない支援のための基盤づくり →相談支援ファイルの活用、他分野の連携強化等 ・家庭への支援 →児童の特性や関わり方を学ぶ研修会の実施等 <課題> ・保護者の障がい受容には専門家の意見が必要(保育) ・保育所等で園医が関わるように連携強化が必要(医療) ・就学にあたって診断書及び心理検査結果が必要になるため、9月以降、医療機関での負担が大きい(医療) ○医療的ケア児の支援の在り方 <方針> ・県は医療的ケア児等支援体制構築事業を令和3年度まで継続 →コーディネーター養成、サービス充実、連携体制構築 ・市町村はコーディネーターを中心とした体制づくりを推進 →医療的ケア児等の実態と支援ニーズの把握、資源開拓等 ・災害時の対応検討 →災害時要支援者リストへの登録、避難計画の作成推進等 <課題> ・避難計画作成に当該障がい児の心身状況等をよく理解した相談支援専門員等が関わる必要がある(兵庫県で実施している事業を参照)</p>

平成31年(令和元年)度 市町村自立支援協議会の開催回数

(R2.3.31現在)

障がい福祉圏域	東 部						中 部			南 部		豊 肥		西 部			北 部		
	別府市	杵築市	国東市	姫島村	日出町	大分市	臼杵市	津久見市	由布市	佐伯市	竹田市	豊後大野市	日田市	九重町	玖珠町	中津市	豊後高田市	宇佐市	
市町村	4	2	1		2	2	3	2	2	1	1		2	1		2	2	3	
全体会	11	12	3		11					1				2				1	
定例会	4		12		3		6	7	9	2	11	6	12	5		11		13	
事務局 事 務 会 議	44		36		8	10	30	24	15	49	10	24	29		17	6		24	
専 門 会	1	12									2				3	2		2	
そ の 他																			
部																			
会																			

令和2年度 市町村自立支援協議会 専門部会の状況

(R2.4.1現在)

障がい福祉圏域	東 部						中 部				豊 肥		西 部			北 部		
	別府市	杵築市	国東市	姫島村	日出町	大分市	臼杵市	津久見市	由布市	佐伯市	竹田市	豊後大野市	日田市	九重町	玖珠町	中津市	豊後高田市	宇佐市
相 談			相談窓口 部会				相談支援 部会		相談支援 部会	サービス 等利用計 画部会		相談支援 部会			相談支援 部会			相談支援 部会
就 労	就労 部会	就労支援 部会	就労支援 部会		就労支援 部会	就労 部会	就労 部会	しごと 支援部会	就労支援 部会	就労支援 部会	就労支援 部会	就労・移 送部会			就労支援 部会			就労支援 部会
こども	子ども支 援部会	子ども支 援部会				児童 部会	子ども 部会	子ども 支援部会	こども支 援部会			子ども 部会			こども 部会			こども 支 援部会
地域生活	地域生活 支援部会	生活支援 部会	地域生活 支援部会		地域生活 支援部会	地域生活 部会	くらし 部会	くらし 支援部会	地域生活 支援部会	地域生活 支援部会	地域生活 支援部会	住むこと 部会			地域生活 支援部会			地域生活 支援部会 (休止)
そ の 他	当事者 部会		地域定着 支援部会						権利擁護 ・虐待防 止部会			施設部会 (事業所連 絡協議会)						精神保健 福祉部会

市町村自立支援協会の開催状況について

※ 玖珠町と九重町は合同で開催

○全体会

開催回数	R1	R2(予定)
開催なし	2	1
1回	4	1
2回	8	6
3回	2	6
4回	1	3
	17	17

〈機能〉

関係者が地域課題を確認し、施策提案等を行う場
メンバーは関係機関の代表者レベルが中心

〈県内の状況〉

- ・ 2～3回開催の地域が多数

○定例会

開催回数	R1	R2(予定)
設置なし	9	8
1～2回	4	4
3～4回	1	1
11～12回	3	3
未定	0	1
	17	17

〈機能〉

関係者が定期的に地域の情報を共有し、具体的に議論する場
メンバーは実務者（現場レベル）が中心

〈県内の状況〉

- ・ ほぼ毎月開催している地域もあり（11回以上）
別府市、杵築市、日出町

○事務局会議(運営会議)

開催回数	R1	R2(予定)
設置なし	3	3
2～4回	3	4
5～7回	4	2
8～10回	1	0
11～13回	5	6
不定期・未定	1	2
	17	17

〈機能〉

自立支援協議会の運営について協議する場
協議会のエンジンであり羅針盤

メンバーは相談支援事業者、行政、協議会事務局等

〈県内の状況〉

- ・ ほぼ毎月開催している地域もあり（11回以上）
国東市、竹田市、日田市、中津市、宇佐市、由布市（R2から）

○専門部会(プロジェクト)

部会の数	R1	R2(予定)
設置なし	2	2
2部会	3	2
3部会	1	3
4部会	6	5
5部会(ワーキング含む)	5	4
6部会(ワーキング含む)	0	1
	17	17

<機能>

地域で抱える課題ごとに議論を深め、施策提案等を目指す場
課題ごとの中核的なメンバーが参集

<県内の状況>

- ・ 地域生活、就労、子ども、相談支援に関する各部会を設置している地域が多い。
- ・ 地域の課題に応じて、特色のある部会を設置している例もあり
- ・ R2新規設置

津久見市「くらし部会」

宇佐市「当事者ワーキング」「地域生活支援拠点整備ワーキング」

※特色のある部会の例

当事者部会(別府市)、地域定着支援部会(国東市)、差別解消推進部会(大分市)、サービス等利用計画部会(佐伯市)、権利擁護・虐待防止部会(佐伯市)、事業所連絡協議会(豊後大野市)、防災部会(日田市)、地域生活支援拠点ワーキング(中津市)、条例部会(豊後高田市 R1まで)、精神保健部会(宇佐市)、当事者ワーキング(宇佐市 R2から)、地域生活支援拠点整備ワーキング(宇佐市 R2から)

○その他の取組

別府市	親亡き後フォーラム(1回・100人)
杵築市	地域ケア会議(12回・30名)
豊後大野市	地域生活支援拠点等整備及び基幹相談支援センターについての研修会(2回・計59名)
豊後高田市	豊後高田市障がい者雇用促進セミナー(1回・40名)地域移行研修会(1回・15名)
宇佐市	地域生活支援拠点整備研修会(1回・38名)、第6回ピアサポート・フェスティバル(1回・500人)第13回市民集会(1回・400名)

市町村自立支援協議会の成果・課題等

(1) 地域の現状・課題等について情報共有した内容・社会資源の開発・改善につながった例

市町村	内 容
大 分 市	就労支援部会において、同じ障がいを持つ人が気軽に集まり、情報交換を行う場が必要であるとの意見を踏まえ、就労ピアサポートサロンを立ち上げた。
中 津 市	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就職面接会の開催 ・「中茶会」（障害者同士が集まって話し合える取り組み）
津 久 見 市	<ul style="list-style-type: none"> ・企業見学を行った事により、障がい者に対する理解を得られ訓練・実習の場が広がった。 ・現在、知的障がい者を雇用している企業から、「精神障がい者に対する対応等を学びたい」との申し出があり、今年度から正式に就労部会の会員となった。今後、就労の場の拡充が見込める。
竹 田 市	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援に関するアンケートを実施。地域的に移動手段が少ないため、一般就労に向け動きづらい。また就労先の開拓ができない。 ・児童施設が少ないため、放課後デイや児童発達支援ではすぐ定員に達してしまう。 <p><成果>(専門部会より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップセミナーを継続したことにより、参加人数が増えた。 ・チャリティーショーなど地域での交流ができた。
豊後高田市	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊後高田市手話・点字等障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の普及及び利用促進に関する条例」制定、市独自支援の検討について議論し、令和2年度の条例施行、独自支援の実施につなぐことができた。
杵 築 市	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉計画、障がい児福祉計画の実施状況について報告、意見を交換
宇 佐 市	<ul style="list-style-type: none"> ・理解促進・啓発を目的に、「宇佐市民集会」「ピア・サポートフェスティバル」などのイベント開催、子育てパンフレットや就労支援ガイドなどの広報活動、自発的活動支援として、各種教室の開催、移動支援を目的としたグループ型移動支援「かけはし号」の運行、地域活動支援センター「そよかぜ」を中心とした憩いの場づくりと芸術文化活動振興のための「アトリエぐう」、一人暮らし体験の居室確保など、協議会の活動を通して課題に取り組み開発・改善を行っています。
国 東 市	<ul style="list-style-type: none"> ・課題について持ち寄って相談はしているが、解決というところまでは中々至らない。医療的ケア児の相談・受入に関する体制を整備しようと話し合いの場は開設できた。まだ1回の開催のため今後、体制作りについて進めていければよいと考えている。
九 重 町	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は地域生活支援拠点等整備及び災害に関する取り組みの一環として、郡内（玖珠町、九重町）の福祉サービス事業所等へ訪問しヒアリングを実施。事業所の状況と実態、緊急時の受入れや災害時を想定した対応などについて聞き取りを行い、玖珠町九重町自立支援協議会において状況共有・課題整理を行った。
玖 珠 町	災害時の取組に関するアンケート調査を実施し、検討材料とした。

(2) 自立支援協議会を運営する上で問題・課題となる点等

市町村	内 容
日 田 市	<p><他市町村への質問事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害当事者の現状や課題を共有できる当事者部会が存在するか？ ・障害当事者が各専門部会に参加しているか？
臼 杵 市	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本来なら4～6月に開催予定であった会議を開催することができていない。また、協議会が主催するイベント等についても開催の目途が立っていない。
津 久 見 市	<ul style="list-style-type: none"> ・会議を増やさず、効率的にやっていくこと。
宇 佐 市	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度、協議会の活性化を目的とした専門部会等の見直しを行いました。 ・自立支援協議会の6つの機能を意識した、協議会の活発な運営を継続するために組織の見直しや仕掛けづくりが課題となっています。
国 東 市	<ul style="list-style-type: none"> ・マンパワー（ヘルパー）が足りないという様な課題があるが、協議会ではどうしようもない。 ・解決策が見当たらないという様なことがある。

平成31年(令和元年)度市町村自立支援協議会 開催実績調査一覧表

圏域	市町村名	全体会		定例会		事務局会議		専門部会			その他の取組	指定相談事業所等、相談支援専門員数		基幹相談支援センター設置			
		会議名	回数	人数	会議名	回数	人数	会議名	回数	人数		特定	一般		委託事業所	専門員	
東部	別府市	別府市障害者自立支援協議会全体会	4	20	別府市実務担当者会議	11	20	全体会運営委員会	4	4	地域生活支援部会	11	5	20	13	47	H30.4設置済み
			子ども支援部会	11	15	就労部会	11	25	当事者部会	11	25	親亡き後フォーラム(1回・100人)	1	100	20	13	
	杵築市	杵築市地域自立支援協議会	2	12	相談事業所連絡会	12	5	事務局会議	不定期	6	就労支援部会	-	15	3	2	4	R2.12設置予定
			子ども支援部会	-	8	生活支援部会	-	17	相談窓口部会	12	9	地域ケア会議(12回・30名)	3	30	3	2	
	国東市	国東市障がい者地域自立支援協議会全体会	1	26	国東市障がい者地域自立支援協議会定例会	3	16	さんた会議	12	8	地域定着支援部会	6	9	2	2	6	予定無し
就労支援部会			11	11	地域生活支援部会	7	7	相談窓口部会	12	9	地域定着支援部会	6	9	2	2		
姫島村	姫島村障害者自立支援協議会	-	-	姫島村障害者自立支援協議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予定無し	
		日出町地域自立支援協議会	2	13	相談支援連絡会	11	13	事務局会議	3	6	就労支援部会	3	16	7	5	10	R2.4設置済み
大分市	大分市自立支援協議会	2	34	-	-	-	-	-	-	就労支援部会	1	6	48	9	108	予定無し	
		生活支援部会	2	5	子ども部会	5	6	差別解消推進部会	2	7	生活支援部会	2	5	2	2		
臼杵市	臼杵市地域自立支援協議会	3	15	-	-	-	事務局会議	6	10	相談支援部会	8	9	3	3	9	R3.3設置予定	
		子ども部会	5	6	差別解消推進部会	2	7	相談支援部会	8	9	就労部会	10	14	3	3		
津久見市	津久見市地域自立支援協議会全体会	2	13	-	-	-	運営委員会	7	8	児童部会	6	16	2	2	5	予定無し	
		子ども支援部会	4	13	くらし支援部会	5	15	相談支援部会	4	9	地域生活部会	6	14	2	2		
由布市	由布市地域自立支援協議会	2	14	-	-	-	事務局運営会議	9	6	子ども支援部会	2	9	6	1	9	R3.4設置予定	
		子ども支援部会	4	9	相談支援部会	4	9	子ども支援部会	4	13	子ども支援部会	4	13	6	1		
佐伯市	佐伯市地域自立支援協議会	1	25	佐伯市地域自立支援協議会定例会	1	45	佐伯市地域自立支援協議会事務局(運営)会議	2	15	子ども支援部会	10	20	10	3	15	予定無し	
		地域生活支援部会	8	15	サービス等利用計画部会	10	19	就労支援部会	13	23	地域生活支援部会	8	15	10	3		

平成31年(令和元年)度市町村自立支援協議会 開催実績調査一覧表

圏域	市町村名	全体会		定例会		事務局会議		専門部会			その他の取組	指定相談事業所等、相談支援専門員数		基幹相談支援センター設置	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	会議名	回数	人数		特定	一般		委託事業所
豊	竹田市	竹田市自立支援協議会	1	13	-	-	相談支援事業所連絡会	11	10	地域生活支援部会	5	14	・社会福祉法人借岸社 ・医療法人社 七会 加藤病院 ・社会福祉法人 やまなみ福祉会 ・社会福祉協議会 紫雲会	5	予定無し
		豊後大野市地域自立支援協議会	-	13	1	13	事務局会議	6	5	児童支援部会 就労支援部会 生活支援部会 相談支援部会 事業所連絡協議会	2 2 2 10 8	11 11 11 17 14	・社会福祉法人 紫雲会 ・社会福祉法人 朝窓の郷	10	予定無し
西	日田市	日田市地域自立支援協議会	2	15	-	-	自立支援協議会事務局会議(運営会議)	12	7	就労・移送部会 住むこと部会 子ども部会 相談部会 防災部会	5 6 7 11 1	10 6 6 13 5	・社会福祉法人 すぎのこ村 集団 ・社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 ・合同会社 オークフィールド	15	予定無し
		玖珠町・九重町地域自立支援協議会全体会議	1	18	2	18	玖珠町・九重町地域自立支援協議会事務局会議	5	6	地域生活支援部会 地域生活支援拠点ワーキング 就労支援部会 相談支援部会 子ども部会	5 3 2 6 4	9 15 19 14 20	・社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 相談支援事業所はぎのこ村 Bees けつと	12	H29.4設置済み
北	豊後高田市	中津市障害者自立支援協議会	2	22	-	-	事務局会議	11	9	地域生活支援部会 就労支援部会 子ども部会	1 1 3	12 16 9	・豊後高田市障がい者雇用促進セミナー(1回・40名) ・地域移行研修会(1回・15名)	5	予定無し
		宇佐市地域自立支援協議会	3	19	1	42	宇佐市自立支援協議会運営会議	13	11	療育・教育支援部会 地域生活支援部会 就労支援部会 相談支援部会 精神保健福祉部会	4 4 4 6 6	37 33 24 14 13	・一般社団法人 宇佐市民自治研究センター ・社会福祉法人 清流会 ・社会福祉法人 大分県社会福祉事業団	15	予定無し

令和2年度市町村白立支援協議会 開催計画調査一覧表

区域	市町村名	全体会		定例会		事務局会議			専門部会			その他の取組	指定相談支援事業所等(新規予定)		最終相談支援センター設置			
		回数	人数	回数	人数	会議名	回数	人数	会議名	回数	人数		特定	一般		委託事業所		
東部	別府市	別府市障害者自立支援協議会全体会	4	20	別府市実務担当者会議	11	20	全体会運営委員会	4	4	地域生活支援部会 子ども支援部会 就労部会 当事者部会	11	5 13 15 25	未定	15	太陽の家 豊協共済別府リハビリテーションセンター 別府発達医療センター みのり会	H30.4設置済み	
	杵築市	杵築市地域自立支援協議会	3	12	相談事業所連絡会	12	8	事務局会議	未定	7	就労支援部会 子ども支援部会 生活支援部会	未定	8 17	未定	15	社会福祉法人杵築・瀬原のそみ会 社会福祉法人太陽の家 社会福祉法人みのり村	R2.12設置予定	
	国東市	国東市障がい者地域自立支援協議会全体会	1	26	国東市障がい者地域自立支援協議会定例会	4	16	さんた会議	12	8	相談窓口部会 地域定着支援部会 就労支援部会 地域生活支援部会	12 6 12 12	9 9 11 7	未定	9	社会福祉法人秀選会 障がい者生活支援センタータイレ 社会福祉法人共生会 障がい者サポートセンター三角ベース	予定無し	
	姫島村	姫島村障害者自立支援協議会	—	—	姫島村障害者自立支援協議会	1	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	予定無し
	日出町	日出町地域自立支援協議会	4	13	相談支援連絡会	12	13	事務局会議	6	4	就労支援部会 地域生活支援部会	4	15 13	未定	15	社会福祉法人太陽の家 社会福祉法人みのり村 社会福祉法人大分県社会福祉事業団 社会福祉法人賜谷福祉会	R2.4設置済み	
中部	大分市	大分市自立支援協議会	2	34	—	—	—	—	—	—	就労支援部会 生活支援部会 子ども部会 差別解消推進部会	2 3 5 2	6 5 6 7	3	3	社会福祉法人大分市社会福祉協議会 社会福祉法人シンフォニー 社会福祉法人大分すすみれ会	予定無し	
	臼杵市	臼杵市地域自立支援協議会	4	15	—	—	事務局会議	4	10	相談支援部会 就労部会 児童部会 地域生活部会	11 11 11 11	10 14 16 14	未定	10	社会福祉法人みずほ厚生センター 社会福祉法人豊海会 有限会社ぶんごくアマネージメント	R3.3設置予定		
	津久見市	津久見市地域自立支援協議会全体会	3	11	—	—	運営委員会	3	5	子ども部会 しごと部会 くらし部会	14 12 3	8 12 14	未定	8	社会福祉法人津久見市社会福祉協議会 社会福祉法人豊海会	予定無し		
	由布市	由布市地域自立支援協議会	3	14	—	—	事務局運営会議	12	6	しごと支援部会 子ども支援部会 くらし支援部会 相談支援部会	3 5 3 12	10 15 15 9	未定	10	相談支援センターこだま 由布市障がい者相談支援センター 障がい者相談支援センターこうせい いかん	R3.4設置予定		
	佐伯市	佐伯市地域自立支援協議会	2	25	佐伯市地域自立支援協議会定例会	2	45	佐伯市地域自立支援協議会事務局(運営)会議	3	15	子ども支援部会 地域生活支援部会 サービスマニュアル計画部会 就労支援部会 権利擁護・虐待防止部会	未定 未定 未定 未定 未定	20 15 19 23 17	未定	20	社会福祉法人大分県社会福祉事業団 社会福祉法人ワカバ会 社会福祉法人青山21	予定無し	

令和2年度市町村自立支援協議会 開催計画調査一覧表

区域	市町村名	全体会		定例会		事務局会議		専門部会			その他の取組	指定相談支援事業所等(新規予定)		最終相談支援センター設置
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	会議名	回数	人数		特定	一般	
豊肥	竹田市	3	13	-	-	11	10	地域生活支援部会 就労支援部会	5	14	-	-	・社会福祉法人楷啓社 ・医療法人輝仁会加藤病院 ・社会福祉法人やまなみ福祉会 ・社会福祉協議会紫雲会	予定無し
	豊後大野市	2	13	2	13	5	5	相談支援事業所連 絡会 事務局会議	2	11	-	-	・社会福祉法人紫雲会 ・社会福祉法人萌窓の郷	予定無し
西部	日田市	3	15	2	20	12	9	日田玖珠圏域障がい者ケアマネジメン ト実務者会議(くりえ いたす) 自立支援協議会事 務局会議(運営会 議)	6	10	-	-	・社会福祉法人すぎのこ村 ・社会福祉法人大分県社会福祉事 業団 ・合同会社オークフィールド	予定無し
	九重町 玖珠町	2	未定	未定	未定	未定	未定	玖珠町・九重町地域 自立支援協議会 事務局会議	-	-	-	-	・社会福祉法人大分県社会福祉事業団 相談支援事業所はぎの ・社会福祉法人すぎのこ村 Bees'けつと ・社会福祉法人くらつが こども相談支援 センター	予定無し
北部	中津市	2	22	-	-	12	9	事務局会議	5	9	-	-	・社会福祉法人九州キリスト教社会 福祉事業団	H29.4設置済み
	豊後高田市	2	23	-	-	-	-	地域生活支援部会 就労支援部会 こども部会	3	12	-	-	・社会福祉法人みほ育成会 ・社会福祉法人ひまわり会	予定無し
南部	宇佐市	3	19	-	-	12	22	宇佐市自立支援協 議会運営会議	3	15	-	-	・一般社団法人宇佐市民自治研究 センター ・社会福祉法人清流会 ・社会福祉法人大分県社会福祉事 業団	予定無し

議題 2

地域生活支援拠点等整備について

市町村の地域生活支援拠点等の整備状況

アドバイザー派遣事業

昨年度の取組

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）

※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。

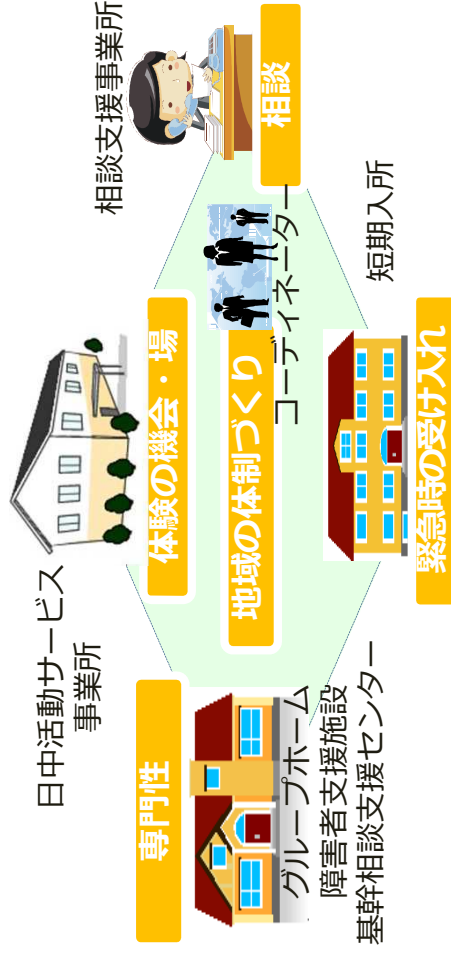
市町村（圏域）

- ① 支援者の協力体制の確保・連携
- ② 拠点等における課題等の把握・活用
- ③ 必要な機能の実施状況の把握

多機能拠点整備型



面的整備型



バックアップ

都道府県

- ・ 整備、運営に関する研修会等の開催
- ・ 管内市町村の好事例（優良事例）の紹介
- ・ 現状や課題等を把握、共有

地域生活支援拠点等の整備状況(令和2年4月1日現在・厚生労働省調査R2.9)

市町村名	整備状況				備えるのか特に困難な機能				圏域で整備する場 合	整備類型				独自に付 加してい る機能	令和3年度 以降に強 化・充実 を図る予 定の機能	課 題	備 考	
	整備済	整備時期	令和2年度末までに整備予定	令和3年度に整備予定	①相談	②体験の機会・場	③緊急時の受入・対応	④専門的人材の養成・確保		⑤地域の体制づくり	多機能拠点整備型	面的整備型	多機能拠点整備型					その他の整備類型
大分市	○	H30.9															緊急時の受入の24時間体制について 人員等で課題あり	
別府市	○	H30.4																
中津市			○															
日田市			○														複数法人等による共同運営、「緊急時」の定義	
佐伯市	○	H30.3															緊急時の受入・対応機能について効果 的な運用について検討に時間を要して いる	
臼杵市			○															
津久見市			○														体験の機会を提供する場の確保	
竹田市			○															
豊後高田市			○														拠点整備に必要な社会資源が不足して いる	
杵築市			○															
宇佐市			○															
豊後大野市			○															
由布市			○														緊急時の受入・対応については、当市 は緊急入所のための施設に備わってい るため、整備可能。コーディネーター 等は来年度予算確定後、直ちに決定す る予定(課題は持たない)	
国東市	○	R2.8																
姫島村			○														③④について、施設・人材の不足	
日出町	○	R2.4															体験の機 会・場	緊急時の受け入れ先の確保
九重町			○														緊急時等受入可能な施設が無い 社会資源の不足が大きな課題	
玖珠町			○														緊急時の受入・対応の整備	

地域生活支援拠点等整備の状況・問題点等

市町村	整備済み	整備予定	問題点・課題等
大分市	H30. 9		・本市においては、「相談」・「緊急時の受け入れ対応」機能の強化に取り組んでいる。しかし、緊急時の受け入れ対応については、午後9時以降の電話対応等に関する課題がある。
別府市	H30. 4		—
中津市		R3. 3	・緊急時にどこまでの対応ができるか（短期入所事業所が少ない、重度の方の受け入れ等）
日田市		R3. 3	・短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を検討中。
佐伯市	H30. 3		—
臼杵市		R3. 3	・平成31年度から拠点整備に向けて議論をしているが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、協議会員に集まって議論してもらうことができていない。
津久見市		R3. 3	—
竹田市		R3. 3	・施設管理者を集めての会議が必要。（サービス事業所の理解や周知を徹底） ・加算等、整備の内容の理解がむずかしい。 ・整備は、コロナに対応した内容への変更があるのか。
豊後高田市		R3. 3	—
杵築市		R3. 3	—
宇佐市		R3. 3	・今年度整備に向けたワーキングを開催し、今後事業所ヒアリング等を行いながら協議を重ね、年度末整備に向け活動しています。 ・整備に向けて、どの機能をどこまで整えるのか、台帳登録に同意が取れない場合の取扱いやその後のフォロー、市内事業所との連携、市内の相談支援事業所等とつながっていない方のフォローをどう行っていくのか、台帳等の個人情報の管理・共有はどのように行うのかなどの、課題があります。
豊後大野市		R3. 3	・新型コロナウイルス感染症に関連して、会議の開催が予定どおり行えない場合がある。 その時は、令和3年度以降の整備でよいか確認したい。
由布市		R3. 3	—
国東市	R2. 8		—
姫島村		R3. 3	—
日出町	R2. 4		—
九重町		R3. 3	・社会資源の不足（入所施設、短期入所事業等）により、すべての機能をフルに整備することについて非常に困難な状況である。現在GHの空き部屋を活用した「宿泊体験・緊急時の受け入れ」について検討しているが、事業所の人員配置（主に夜間）の関係もあり平行線である。自立支援協議会（事業所）としても、整備についての必要性は常に感じているものの、日々の利用者への対応や新型コロナウイルス感染症関連もあり通常のサービス提供を重視している状況であるため、協議が進んでいない。（※現在、新型コロナウイルス感染症により、令和2年度玖珠町九重町自立支援協議会（事務局会議等）の開催を延期している状況です）
玖珠町		R3. 3	・圏域での社会資源に限りがあり、緊急時の受け入れ・対応について、緊急時居住支援に課題がある。

◆県内アドバイザー派遣事業

市町村における自立支援協議会の運営の円滑化・活性化のため、県から市町村自立支援協議会等に県内アドバイザーを派遣する。

○ 期待される効果

- ・ 自立支援協議会の運営に関するアドバイザーや他の地域の現状をアドバイザーから直接聞くことで、当該地域の自立支援協議会の活性化に繋がる。
- ・ 専門的な事案で、行き詰まっている案件について、各分野の専門家からアドバイスをもらうことで、当該地域の課題解決に繋がる。

○ 事業の仕組み

①県内アドバイザーの定義

- ・ 県内における各分野の専門家等を「県内アドバイザー」と位置づける。
- ・ 資格要件等は求めず、自立支援協議会の活性化のために有用なアドバイスをする専門家に依頼する。
- ・ アドバイザーは、県自立支援協議会の委員又は委員の推薦を受けた者の内、事務局（県障害福祉課）から依頼する。

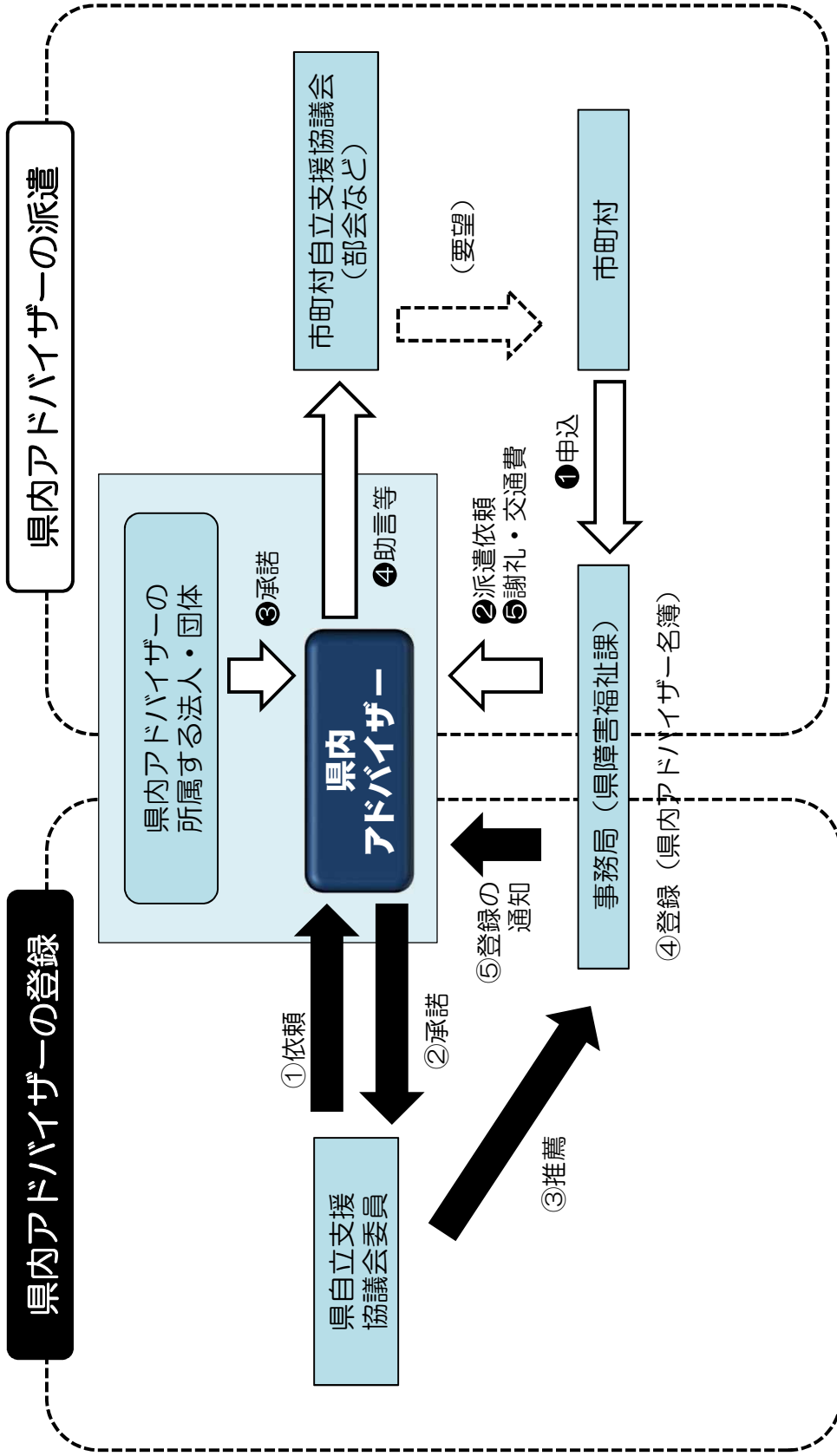
②県内アドバイザー名簿

- ・ アドバイザーの氏名、所属、アドバイザーが可能な分野及び派遣が可能な地域を記載した名簿を作成し、必要に応じ情報開示を行う。

③派遣までのながれ

- ・ 市町村からの申込みにより、県はアドバイザーを市町村自立支援協議会に派遣する。
- ・ アドバイザーは、自立支援協議会の運営方法や専門的な内容について助言する。

◆県内アドバイザーの登録と派遣の流れ



大分県障がい者相談支援県内アドバイザー派遣事業実施要綱

(目的)

第1条 大分県障がい者相談支援県内アドバイザー派遣事業（以下、「本事業」という。）は、障がい者及び障がい児（以下、「障がい者等」という。）の相談支援等に関し専門性の高いアドバイザーを派遣し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等、広域的支援をおこなうことにより地域における相談支援体制等の整備を推進することを目的とする。

(業務内容)

第2条 本事業のアドバイザー（以下、「アドバイザー」という。）は、関係機関と協力し、前条の目的を達成するために、次に掲げる業務をおこなう。

(1) 第6条の派遣先において、次に掲げる事項につき、助言等をおこなうこと

- ア 市町村自立支援協議会の運営支援に関すること
- イ 地域で対応困難な事例に関すること
- ウ 相談支援専門員のスキルアップに関すること
- エ その他必要な事項に関すること

(2) 相談支援専門員の人材育成に関する企画に参画すること

(3) その他、大分県自立支援協議会にて協議をおこない必要と認められた業務

(連携)

第3条 本事業の運営にあたっては、市町村の他、必要な関係機関・団体と連携・協力しながら事業を推進する。

(アドバイザーの登録)

第4条 大分県自立支援協議会事務局（以下、「事務局」という。）は、次の各号に該当する者の中からアドバイザーを選任する。また、アドバイザー名簿を作成し、必要に応じて情報開示をおこなうものとする。

- (1) 地域における相談支援体制整備について実績を有する者
- (2) 相談支援その他の障がい者等の支援について相当期間の経験及び見識を有する者
- (3) 所属団体・機関等の利益に優先し、障がい者ケアマネジメントの資質向上のために尽力できる者

(派遣申し込み)

第5条 アドバイザーの派遣を希望する機関は、依頼したい業務内容、その理由等を記した派遣依頼申込書（様式1）を作成し、機関が所在する市町村の障がい福祉主管課長あてに提出する。

2 市町村障がい福祉主管課長は前項の申し込み意見に意見を付し、事務局に提出する。

(派遣決定)

第6条 事務局は、前条第2項の提出があった場合、第1条の目的及び第2条の業務内容に合致するかを判断し、アドバイザー派遣をおこなう。

(報告)

第7条 事務局は、第2条の業務について派遣依頼を行った機関から派遣結果報告（様式2）を受け、事務局は、大分県自立支援協議会において、アドバイザーの活動報告をおこなう。

(秘密の保持)

第8条 本事業実施にあたって、関係者は個人情報の保護に万全を期し、正当な理由なく、業務上知り得た情報を漏洩してはならない。

(運営)

第9条 本事業については、事業運営の委託をおこなうことができる。

(その他)

第10条 本要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は別途定める。

附 則

この要綱は平成29年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和2年7月1日から施行する。

大分県障がい者相談支援県内アドバイザー派遣事業
派遣依頼申込書

令和 年 月 日

アドバイザー派遣依頼機関			
名 称			
代表者名			
所在地			
担当者	氏 名		
	所 属		
	電話番号		FAX番号
	メールアドレス		
依 頼 内 容			
(1)依頼内容の種別 (いずれかに○をつけること) (1) 協議会の運営支援 (2) 相談支援専門員のスキルアップ (3) その他			
(2)具体的な依頼内容			
依 頼 理 由			
所在地市町村障がい福祉主管課長意見欄			
令和 年 月 日			
意見		課長名： Ⓜ	
		担当者名：	

大分県障がい者相談支援県内アドバイザー派遣事業 派 遣 結 果 報 告 書

令和 年 月 日

アドバイザー派遣依頼機関				
名 称				
代表者名				
所在地				
担 当 者	氏 名			
	所 属			
	電話番号		FAX番号	
	メールアドレス			
依 頼 内 容				
(1)依頼内容の種別 (いずれかに○をつけること)				
(1) 協議会の運営支援				
(2) 相談支援専門員のスキルアップ				
(3) その他				
派 遣 結 果 (内 容)				
※協議内容、協議結果等を具体的に記入 (資料添付でも可)				

県内アドバイザー名簿

氏名	所属	職	地域	アドバイス可能な分野							派遣可能地域			
				自立支援協議会	相談支援	地域生活支援拠点等整備	就労	療育	発達障がい	当事者		その他		
青山 自憲	社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンター 地域連携室	相談支援専門員	別府市		○									県内全域
朝倉 恵子	諏訪の杜病院 どんぐりの杜クリニック	大分県高次脳機能障がい支援コーディネーター	大分市					○						県内全域
荒巻 成志	社会福祉法人 由布市社会福祉協議会	相談支援専門員	由布市	○					○					県内全域
五十嵐 猛	大分県発達障がい者支援センター「イコール」	センター長	大分市							○				県内全域
石川 博一	社会福祉法人 清流会 相談支援事業所「ルポース」	相談支援専門員	宇佐市		○									県内全域
石松 聡美	社会福祉法人 すぎのこ村 相談支援事業所Bee's ぐけっと	相談支援専門員	日田市		○									派遣区域については別途相談
大谷 慎之介	合同会社 まるまる	相談支援専門員	佐伯市		○									大分市、別府市、臼杵市、津久見市、豊後大野市
陰山 友紀	諏訪の杜病院 どんぐりの杜クリニック	大分県高次脳機能障がい支援コーディネーター	大分市						○					県内全域
神志那 久美	社会福祉法人紫雲会 サポートセンターサライ	相談支援専門員	豊後大野市		○									竹田市、豊後大野市
後藤 伸二	大分県発達障がい者支援センター	発達障がい者地域支援マネージャー	大分市						○					県内全域
坂本 忠史	大分県教育庁 特別支援教育課	主幹（総括）	大分市							○				大分市
佐藤 英毅	障害福祉サービス事業所 つわりさき園	利用者	大分市		○					○				県内全域
百藤 辰也	社会福祉法人別府発達医療センター 相談支援事業所はれっと	相談支援専門員	別府市		○									県内全域
角 令子	社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団 中津市障がい者等基幹相談支援センター	相談支援専門員	中津市											県内全域
武居 光雄	諏訪の杜病院	院長	大分市										○	県内全域
橋本 和美	社会福祉法人別府発達医療センター 地域療育連携室	相談支援専門員	別府市		○									主に児童ケースに対応

令和元年度アドバイザー派遣事業の実施状況について

派遣先	開催場所	開催日	時間	事前打合	アドバイザー
日田市自立支援協議会 事務局会議	日田市役所 4階庁議室	7月4日(木)	10:15~12:00	-	青山 昌憲 石川 博一
国東市障がい者地域自立支援 協議会 事務局会議	アストくにさき 中会議室	7月5日(金)	13:30~15:30	-	青山 昌憲 石川 博一
津久見市自立支援協議会 連絡調整会議	津久見市役所 会議棟会議室	7月8日(月)	13:30~15:30	-	青山 昌憲 石川 博一
竹田市自立支援協議会 相談支援事業所連絡会	竹田市高齢者いきいき 交流センター	7月11日(木)	13:30~15:30	-	首藤 辰也 青山 昌憲
臼杵市地域自立支援協議会 相談支援部会	障がい者交流センター すくらむ 多目的ホール	7月17日(水)	13:30~15:30	-	首藤 辰也 青山 昌憲
玖珠町・九重町地域自立支援 協議会 実務者会議	くすまちメルサンホール 学習室	7月19日(金)	13:30~15:30	7月1日(月)	石川 博一 -
豊後大野市自立支援協議会 相談支援部会・自立支援協議 会事務局会議	豊後大野市役所 二階 視聴覚室	7月23日(火)	13:30~15:30	-	石川 博一 角 令子
中津市障害者自立支援協議会 地域生活支援拠点ワーキング	中津市教育福祉セン ター 中会議室A・B	7月24日(水)	13:30~15:30	-	青山 昌憲 石川 博一
豊後高田市自立支援協議会 地域生活支援部会	豊後高田市役所 2階201会議室	7月26日(金)	13:30~15:30	-	首藤 辰也 石川 博一
杵築市相談支援センター連絡 会	杵築市役所 2階201会議室	7月29日(月)	13:30~15:30	-	首藤 辰也 青山 昌憲
宇佐市自立支援協議会 運営会議	宇佐市隣保館 2階集会室	7月30日(火)	13:30~15:30	6月27日(木)	首藤 辰也 -
日出町地域自立支援協議会 地域生活支援部会	日出町役場 新館3階331会議室	8月2日(金)	13:30~15:30	7月22日(月)	首藤 辰也 石川 博一
由布市地域自立支援協議会	由布市役所本庁舎 本館3階大会議室	8月7日(水)	13:30~15:30	-	青山 昌憲 石川 博一

○ **竹田市自立支援協議会相談支援事業所連絡会**

令和2年1月24日（金） 13：30～

派遣アドバイザー： 石川 博一 氏 （宇佐市）

依頼内容： 地域生活支援拠点等整備について

支援内容： 自立支援協議会相談支援事業所連絡会委員等に対する研修

- ・「地域生活支援拠点等の整備について」
- ・「宇佐市の取り組みの紹介」
- ・質疑応答、意見交換

参加者： 12名 （竹田市事務局職員含む）

事前打合： 令和元年12月18日（水）13：30～ 竹田市役所にて

議題 3

第 5 期障がい福祉計画等の進捗状況について

大分県障がい福祉計画(第 5 期)及び大分県障がい児
福祉計画(第 1 期)の進捗状況について (H30~R2 年度)

大分県障がい福祉計画(第5期)及び大分県障がい児福祉計画(第1期)の進捗状況について(H30～R2年度)

(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

① 福祉施設からの地域生活移行

【 数値目標及び実績 】	達成率 12.3 %				国の指針
対象者(H28(2016)年度末現在の施設入所者)	1,895	人			R2(2020)年度末において、H28(2016)年度末の施設入所者数の『9.0%以上』が地域生活へ移行することを目標とする。
【目標】R2(2020)年度末までの地域生活移行者数(H30～R2の計)	171	人	(9.0%)		
【実績】R元(2019)年度末までの地域生活移行者数	40	人	2.1%		

※国の基本指針を踏まえたうえで、県下各市町村と実績や実情等について協議・調整を行った結果、上記目標値を設定

◎ 地域生活移行者数の推移

(単位:人)

	第1期			第2期			第3期			第4期			第5期		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地域生活移行者数	31	47	41	71	31	39	39	32	37	41	28	22	21	19	
各期の累計	31	78	119	71	102	141	39	71	108	41	69	91	21	40	
H18年度からの累計	31	78	119	190	221	260	299	331	368	409	437	459	480	520	

※各市町村数値の積み上げ

499

【達成状況】

3年間で達成すべき目標の計画2年目における達成率は23.4%(目標の171人に対して実績40人)

【原因】

- ・障がい者自身の高齢化、重度化及び親の高齢化に伴う在宅介護の困難な障がい者の増加
- ・緊急時における障がい者に対する支援体制、地域住民の理解といったソフト面での環境整備の遅れ
- ・入所施設から地域での暮らしに移行した障がい者自身の理解力や生活等に不安

【今後の対応】

- ・地域生活支援拠点等(障がい者の生活を地域全体で支えるためのサービス提供体制)の整備促進
- ・一人暮らしの障がい者の生活力等を補うための支援を行うサービス(自立生活援助事業所)の整備
- ・高齢者、重度障がい者を受け入れるグループホームの整備等住まいの場の一層の拡充
- ・居住支援協議会と連携して住まいを確保できる体制を整備

② 施設入所者削減数

【 数値目標及び実績 】	達成率	—	%	国の指針
対象者(H28(2016)年度末現在の施設入所者)	1,895	人		R2(2020)年度末において、H28(2016)年度末の施設入所者数から『2.0%以上』削減することを目標とする。
【目標】R2(2020)年度末までの施設入所者数	1,857	人	(△2.0%)	
【実績】R元(2019)年度末までの施設入所者数	1,902	人	0.4%	

◎ 施設入所者の推移

年度	H28年度末(A)	H29年度	H30年度末	R元年度末(B)	B-A(C)	C/A
施設入所者数	1,895	1,916	1,931	1,902	7	0.4%

※入所期間の長短を問わず、4月1日時点で入所施設に入所している者

【達成状況】

3年間で達成すべき目標の計画2年目における実績は1,902人で7人の増となっている。

【原因】

・施設からの地域移行を推進しているものの、障害者支援施設への入所待機者が約400名弱(延べ)おり、空きが出た段階で順次入所していくことから、入所者数は減少しない状況となっている。

【今後の対応】

- ・地域生活支援拠点等(障がい者の生活を地域全体で支えるためのサービス提供体制)の整備促進
- ・一人暮らしの障がい者の生活力等を補うための支援を行うサービス(自立生活援助事業所)の整備
- ・高齢者、重度障がい者を受け入れるグループホームの整備等住まいの場の一層の拡充
- ・居住支援協議会と連携して住まいを確保できる体制を整備

【参考】 グループホームのサービス見込み量

サービス量(H28(2016)年度)	1,588	人	
【見込】サービス量 (R元(2019)年度3月見込)※1	1,792	人	1.13倍
【実績】サービス量 (R元(2019)年度3月実績)※2	1,994	人	1.26倍

※1 各市町村のR元年度3月の見込量の積み上げ

※2 各市町村数値の積み上げ

◎ グループホーム・ケアホームのサービス量の推移

(単位:人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元
グループホーム	1,314	1,461	1,588	1,815	1,837	1,994
ケアホーム	—	—	—	—	—	—
計	1,314	1,461	1,588	1,815	1,837	1,994

③ 精神科病院からの地域生活移行

【数値目標及び実績】	達成率	※	%	国の指針
【目標】入院3か月時点の退院率(R2(2020)年度)	69.0		%	R2年度における入院後3ヶ月時点の退院率を『69.0%以上』とすることを目標とする。
【実績】入院3か月時点の退院率(H29(2017)年度)	59.1		%	

※ 厚生労働省がH30、R元年度実績を公表していないため、H29年度のデータを記載

【数値目標及び実績】	達成率	※	%	国の指針
【目標】入院6か月時点の退院率(R2(2020)年度)	84.0		%	R2年度における入院後6ヶ月時点の退院率を『84.0%以上』とすることを目標とする。
【実績】入院6か月時点の退院率(H29(2017)年度)	76.8		%	

※ 厚生労働省がH30、R元年度実績を公表していないため、H29年度のデータを記載

【数値目標及び実績】	達成率	※	%	国の指針
【目標】入院1年時点の退院率(R2(2020)年度)	90.0		%	R2年度における入院後1年時点の退院率を『90.0%以上』とすることを目標とする。
【実績】入院1年時点の退院率(H29(2017)年度)	83.8		%	

※ 厚生労働省がH30、R元年度実績を公表していないため、H29年度のデータを記載

【数値目標及び実績】				国の指針
【目標】令和2(2020)年度1年以上の長期入院患者数	65歳以上	2,031	人	R2(2020)年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)の目標値を国が提示する推計式を用いて設定する。
	65歳未満	870	人	
【実績】令和元(2019)年度1年以上の長期入院患者数	65歳以上	2,288	人	
	65歳未満	927	人	

【達成状況】

計画年度1年目(H30)、2年目(R元)の退院率の実績を厚生労働省が公表が遅れているため、達成状況は不明。

(参考に、退院率はH29年度データ記載)

長期入院患者数は+257人(65歳以上)、+57人(65歳未満)となっており目標を下回っている。

【原因】

- ・保護者不在や高齢などの事情により自宅での受入が困難
- ・本人や家族等、病院、支援機関の障害福祉サービスの理解が十分でない
- ・アパート等を契約する上での家主や仲介業者の精神障がいに対する理解不足や保証人・保証制度などの問題
- ・措置以外の夜間休日の医療や相談体制が十分ではない

【今後の対応】

- ・本人や家族、関係機関への啓発活動(研修会)、相談支援体制の推進(実務者によるWG地域移行支援協議会)、及びピアサポーターの活用や退院後支援計画の作成
- ・精神科救急情報センター設置による夜間・休日の精神医療相談や受入先病院の調整の実施
- ・精神科救急及び身体合併症に24時間365日対応可能な県立病院精神医療センターの整備による救急体制の整備(令和2年10月に開設予定)
- ・グループホームの整備等住まいの場の一層の拡充
- ・居住支援協議会と連携して住まいを確保できる体制を整備

④ 障がい福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置

【 数値目標及び実績 】	達成率 100 %			国の指針
【目標】R2年度末保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	6	か所		県内6保健所ごとにある精神障がい者地域移行支援協議会等を活用し、県、市町村、精神科医療機関、相談支援事業所など関係機関が連携して、地域生活への移行に向けた支援及び地域生活に定着するための支援を推進する。
【実績】R元年度末保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	6	か所	100%	

(2) 障がい者の就労促進

⑤ 障がい者雇用率の全国順位

【数値目標及び実績】 達成率 91.5 %

H28(2016年)順位	5	位	【参考】身体1.70(1位)、知的0.53(25位)、精神0.20(23位)
【目標】R2(2020)年順位	1	位	大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」におけるH31(2019)年目標値 第1位
【実績】R元(2019)年順位	5	位	身体 1.70(1位)、知的 0.57(28位) 精神 0.31(20位)

※1 43都道府県÷47都道府県=0.9148=91.5%

※2 厚生労働省 障害者雇用報告状況報告より

【達成状況】

目標の達成率は91.5%(目標順位1位に対し5位(前年度6位))

- ・雇用障がい者は10年連続過去最高を更新、障がい者雇用率2.58%で対前年度伸び率(+0.12%) 全国2位、法定雇用率達成企業割合全国4位(前年度6位)

【原因】

- ・障がい者雇用アドバイザーの全業種企業訪問による働きかけ強化、職場指導員の配置企業への奨励金交付による支援、一般企業での障がい者雇入れ体験事業、特別支援学校での就労支援の取組等を行った
- ・大分県より上位の奈良県や沖縄県に比べ、医療・福祉分野、卸売・小売業分野への知的障がい者及び精神障がい者の雇用者数の伸びが相対的に低いこと

【今後の対応】

- ・企業訪問による雇用促進を担当する障がい者雇用アドバイザー6名に加え、定着支援を担当するアドバイザー6名を増員配置し、知的、精神障がい者に対する就労支援の取組を強化。

⑥ 就労移行支援事業所の就労移行率

【数値目標及び実績】 達成率 100.0 %

H28(2016)年度就労移行率が3割以上の事業所の率	26.8	%	【参考】調査対象施設:41施設 就労移行が3割以上の施設:11施設
【目標】R2(2020)年度就労移行率が3割以上の事業所の率	50.0	%	R2(2020)年度において、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目標とする。
【実績】R元(2019)年度就労移行率が3割以上の事業所の率	50.0	%	34施設中17施設 R元年度 50.0%

【達成状況】

目標の達成率は100.0%

【原因】

- ・障害福祉サービス事業所から一般就労できる人材発掘を担当する障がい者雇用アドバイザーを配置し、一般就労への移行を推進(H30~)。
- ・就労移行支援、就労継続A型、B型事業所の管理者及び就労支援員を対象に移行支援マニュアル(H30作成)を活用した研修会を開催し、一般就労への移行支援のスキルアップを図った。
- ・就労系事業所を利用している障がい者向けの障がい者雇用現場見学会を開催し、一般就労に向けた意欲向上を図った。

【今後の対応】

- ・一般就労に向けた移行支援マニュアルを活用し、就労移行支援事業所、就労継続A型・B型事業所の就労支援員のスキルアップを図るとともに、障がい者雇用現場の見学会の開催等施設利用障がい者の一般就労に向けた意欲向上を図り、就労移行率の更なる向上を図る。

⑦ 福祉施設からの一般就労への移行

【 数値目標及び実績 】	達成率 106.0 %				国の指針	
H28(2016)年度一般就労移行者数	99	人	R2(2020)年度中に福祉施設から一般就労に移行した者の数を、H28(2016)年度実績の1.5倍以上とする。			
【目標】R2(2020)年度一般就労移行者数	150	人				1.5倍以上
【実績】R元(2019)年度一般就労移行者数	159	人				約1.8倍

※各市町村数値の積み上げ

◎ 福祉施設からの一般就労者数の推移

	第1期			第2期			第3期			第4期			第5期		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
年間一般就労移行者数	36	60	64	64	72	87	86	88	91	115	99	169	178	159	
目標達成率	39.1%	65.2%	69.6%	69.6%	78.3%	94.6%	93.5%	95.7%	97.8%	66.9%	57.6%	98.3%	118.7%	106.0%	

【達成状況】

目標の達成率は106.0%(目標の150人に対して159人)

【原因】

・「⑥就労移行支援事業所の就労移行率」と同じ。

【今後の対応】

・「⑥就労移行支援事業所の就労移行率」と同じ。

⑧ 就労継続支援B型事業所の平均工賃(月額・時間額)

【 数値目標及び実績 】	月額	時間額		達成率	
H28(2016)年度平均工賃(月額・時間額)	16,823	233	円	月額	時間額
【目標】R2(2020)年度平均工賃(月額・時間額)	18,841	261	円	94.7%	94.6%
【実績】R元(2019)年度平均工賃(月額・時間額)	17,835	247	円		

※年率3.0%の伸び率を維持

※大分県平均工賃月額一覧より

【達成状況】

目標の達成率は94.7%(目標月額18,841円に対し17,835円)

【原因】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、R2.2月以降、特に自動車関連や観光関連の仕事の受注量が大幅に減少
- ・共同受注センターの受注額 91,571千円(対⑩+6,568千円増)
- ・優先調達発注額 県82,741千円(対⑩+15,870千円増)、市町村247,831千円(対⑩+37,243千円増)

【今後の対応】

- ・共同受注センターに営業担当を1名増員配置し、新型コロナウイルス感染症の影響が小さい農業分野の受託作業の新規開拓等営業活動を強化
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動収入が相当程度減収している就労継続支援事業所に対し、生産活動の再起に向けて必要となる経費を支援
- ・共同受注センターに民間等の経営手法やノウハウを取り入れることによる販路・受注拡大
- ・B型事業所への専門家派遣による経営力の育成・強化
- ・障がい者優先調達の着実な推進
- ・アグリ就労アドバイザーによる農業技術指導による農産物の生産量拡大や農業団体等からの農作業受託による施設外就労促進等による農福連携の推進

(3) 障がいのある子どもと家族への支援

⑨ 検診におけるアセスメントツール(M-CHAT)の活用

【 数値目標及び実績 】 達成率 61.1 %

アセスメントツールの導入市町村 (H28(2016)年度)	5	市町	
【目標】アセスメントツールの導入市町村 (R2(2020)年度)	18	市町村	全ての市町村における法定検診への導入 を目標とする
【実績】アセスメントツールの導入市町村 (R元(2019)年度)	11	市町	

【達成状況】

- ・目標の達成率は61.1%
- ・R元年度導入の市町村なし(H30年度:11市町 → R元年度11市町)

【原因】

- ・7市町村ではM-CHATの代わりとなる他のアセスメントツール(デンバー式等)を導入している。
(大分市、日田市、竹田市、杵築市、豊後大野市、姫島村、日出町)

【今後の対応】

- ・全ての市町村でアセスメントツールが導入されており、引き続きそれらを有効活用し、早期発見・早期支援に努める。

⑩ペアレントメンター養成数

【 数値目標及び実績 】 達成率 109.7 %

ペアレントメンター養成数(H28(2016)年度)	35	人	
【目標】ペアレントメンター養成数(累計) (R2(2020)年度)	72	人	4種別×3人×6圏域の養成を目標とする。
【実績】ペアレントメンター養成数(累計) (R元(2019)年度)	79	人	

※ 4種別…自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如多動性障がい、学習障がい

【達成状況】

- ・目標の達成率は109.7%
- ・R元年度の養成者数は18人(H30年度:61人 → R元年度79人)

【原因】

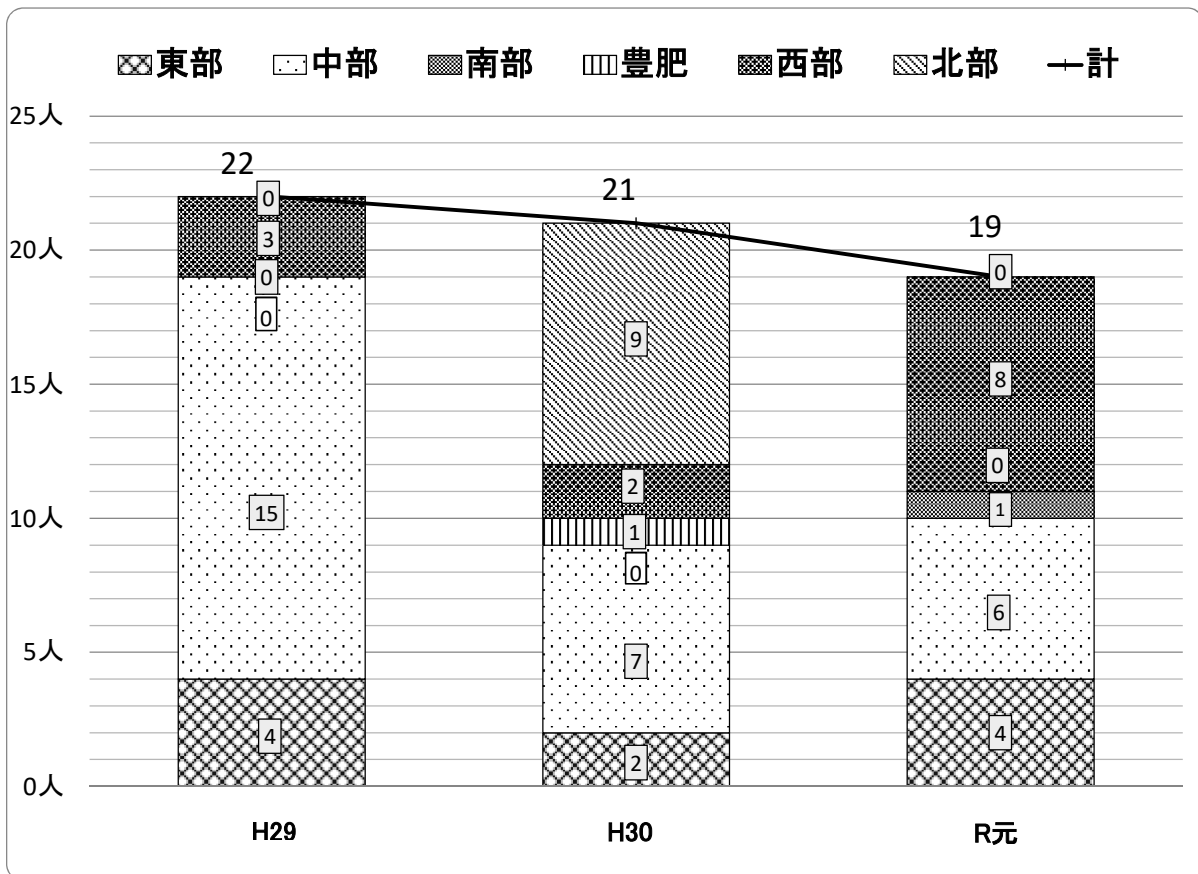
- ・発達障害者支援法の施行から15年が経過し、発達障がいに関する理解が進んできている。
- ・養成研修受講者の推薦を親の会だけでなく発達障がい者支援専門員(SV)まで広げた。

【今後の対応】

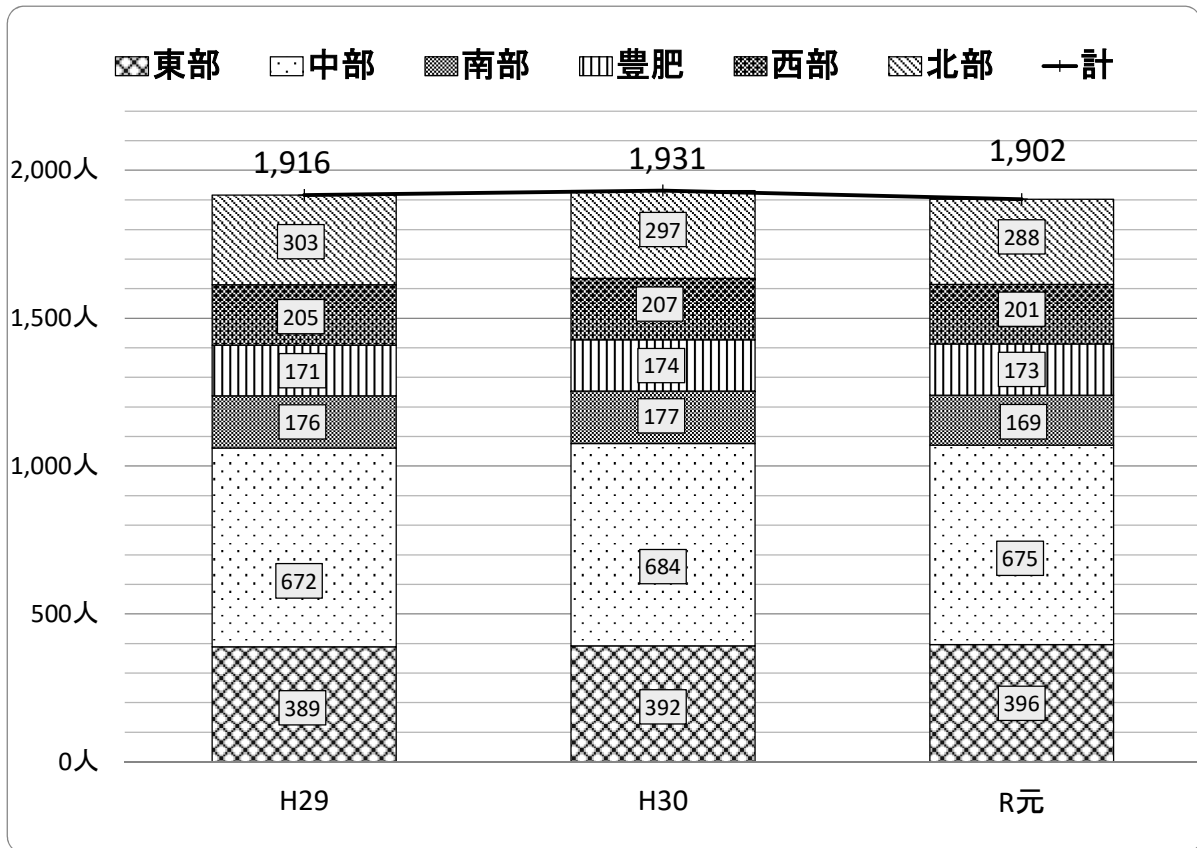
- ・引き続き、親の会やSVから推薦された保護者を対象に養成を進める。

	地域生活移行者数(人)			施設入所者数(人)			一般就労移行者数(人)		
	H29	H30	R元	H29	H30	R元	H29	H30	R元
東部圏域	4	2	4	389	392	396	33	46	30
中部圏域	15	7	6	672	684	675	100	95	87
南部圏域	0	0	1	176	177	169	4	7	8
豊肥圏域	0	1	0	171	174	173	6	3	3
西部圏域	3	2	8	205	207	201	11	7	7
北部圏域	0	9	0	303	297	288	15	20	24
合計	22	21	19	1,916	1,931	1,902	169	178	159

〈地域生活移行者数〉



〈施設入所者数〉



〈一般就労移行者数〉

